

2024年8月17日

静岡労働局長 笹 正光 様

静岡地方最低賃金審議会会長 畑 隆 様

ユーコープ労働組合
中央執行委員委員長 積 哲也



2024年度静岡県最低賃金の 改正額答申に対する異議申し出書

「静岡地方最低賃金審議会の意見に関する公示」がありましたので、下記のとおり異議の申し出を行います。

記

- 静岡県の最低賃金を時間額 1,034 円とすることに不服を申し立て、最低賃金額の大幅な引き上げを行うよう再審議を求めます。
- 県内労働者と家族の生計費を確保する最低賃金額の水準、全国一律最低賃金制度、そのための中小企業支援策などについて議論を尽くし、審議会を全面的に公開することを求めます。

【理由】

今回の改定額は過去最高の額であり、そのこと自体は評価しますが、現在の日本の時給は現実社会とかけ離れています。世界の水準から見ても大きく遅れをとっており、世界から賃金の安い国とみられています。世界情勢も鑑みると、現在の急激な物価上昇はそのまま定着する可能性が極めて高く、大幅な最低賃金の引き上げがなくては国民生活の根本的な改善には直結しません。静岡県労働組合評議会が2015年に静岡市内で行った「最低生計費試算調査」や、全国の都道府県で行われた同様の調査によると、その結果は全国どこで暮らしても生活にかかる費用全体は変わらないという内容でした。どの地域でも現在の最低賃金額ではまったく足りず、1,500円～1,700円程、静岡県では1,644円必要だという調査結果が提示されています。そのことから、私たちは全国一律最低賃金制度導入と時給1,500円以上への改定が必要だと考えます。

私たちの働く職場である「生活協同組合ユーコープ」は、2013年3月、静岡県、神奈川県、山梨県の3県の生協が合同して誕生しました。正規職員の人事賃金制度は3県統一ですが、パート職員については、雇用区分は3県で統一したものの、基本時給は県ごとに違っています。現在、パート職員の基本時給は、神奈川県1,157円、静岡県は1,063円、山梨県は1,043円と最大で114円の県別格差があります。私たちはこれまで、「3県のパート職員の基本時給を1,500円に統一せよ」との要求を掲げ、団体交渉に取り組んできました。団体交渉では、パート労組員から「どの県で働いてもお店のレジ作業に違いはない。トラックへの積込作業も同じ。同じ

仕事なら同じ時給でないと納得がいかない」「取り扱う商品は 3 県どこでも同じ値段、提供するサービスも同じなのに、時給が違うのはおかしい」という発言がたくさん出されます。使用者側はこれまで、基本時給に県別格差を設ける根拠として 3 県の最低賃金額の違いを挙げてきましたが、時給の格差が広がることは望ましくないとして、最大 125 円であった県別格差を 114 円に縮小しました。また、「県別格差の解消は重点課題であり、少なくともこれ以上格差は広げない」と表明しています。同じ仕事をしていながら、県が違うために時給が違うという職場は、私たちの生協の職場以外にもたくさんあるはずです。私たちは、制度そのものを全国一律最低賃金制に改めるべきだと考えています。同時に、法改正を待たずに県別格差の是正をすすめることが必要だと考えます。

静岡県は隣接する神奈川県、愛知県に対し最低賃金が下回っています。特に神奈川県との差は現状 128 円と大きな開きがあります。静岡県の 2023 年の転出超過数は 6,154 人となっていますが、最低賃金の高い「稼げる」首都圏などへ若年層を中心に流出していることは明らかです。このままでは県内の労働者は減少し続け、人材不足は深刻な問題になることが考えられます。静岡県の未来のためにも最低賃金の地域間格差の是正を強く求めます。

以上のことを理由として、静岡県の最低賃金の引上げに更なるご尽力を要請します。

以上